

会 議 の 経 過

1 開 会 午後 5 時

(教育長)これより令和 7 年第 3 回倉吉市教育委員会臨時会を開会します。

2 議事録署名委員の選出 高橋委員

3 議 事

(1) 議案第 6 号 倉吉市教育委員会事務局等組織規則及び倉吉パークスクエア広場の管理に関する規則の一部改正について

教育長 教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

教育総務課長 本日は議案が 2 件ありますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長 早速ですが、議事に入りたいと思います。順番で行きますと第 5 号からなんですけど、こちらの方は非公開にしたいと思いますので、後回しにすることで非公開でよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。では議案第 6 号について、図書館長の方から説明をお願いしたいと思います。

(資料により図書館長説明)

教育長 いかがでしょうか。質疑等ありましたらお願いします。

委員 確認ですけども、この市長部局に移るとするのは、何かの補助の関係ですか。

事務局長 いえ。

図書館長 こちらは集いの森もそうですし、にぎわいを創出するというのが今回整備の目的になっておりますので、美術館に訪れた方を町の中心の方に導くような形で、ここを整備するという考えで今整備が行われております。そうすると教育委員会の所管としてはちょっと違ってくるのではないかということで、市長部局での所管ということになりました。

委員 わかりました。

事務局長 カフェもできますので。

委員 教育委員会の所管に属する教育機関が整備されたためという、非常にわかりにくいんですけども。教育機関というのは、この図面でいくと、どれが教育機関になるわけですか。

ぱっと見ると図書館は、わかるんですね。

図書館長 この図面でいくと、交流プラザ、図書館、それからふれあい広場、多目的広場全体、温水プールもですね。

事務局長 温水プールもです。

図書館長 ここが教育委員会の所轄です。

事務局長 食彩館と書いてあるのは、観光交流課です。これも飲食物販なので。

委員 観光交流課。新しくできる集いの森が企画課。なんか変ですよ。

事務局長 これが多分軌道に乗ってくれば、その観光交流課なりに移管になると思うんですけども、今はまだ、できたばかりということで、オープン当初はいろいろと業者とのやりとりもあるということもあって、企画課というふうには理解しています。基本的には、いずれにしても市長部局の方で、このにぎわいのスペースは担当するということの整理です。

委員 もうひとついいですか。占用許可と行為の許可との違いを教えてください。

図書館長 占用については、この場所を何かの目的のために、他の人に使用させない形で、申請した団体しか使えないようにするということです。行為の許可というのは、例えばなんですが、写真を撮影するだとか、あとはふれあい広場ではないところでも、あまりないかもしれませんが、キッチンカーを出すとか、そういう形の時に行為の許可というものがなってきます。

委員 月末なんかにやっているフリーマーケット。これも今度、占用許可になる、行為の許可ではなくて、全体を使うから占用許可という。

図書館長 占用許可です。

委員 この間、殺人事件が起きた個人がSNSに発信するために、山手線をぐるっと写真を撮って、動画を撮って回ってるようなのは、これは許可は特に要らないということでもいいですか。

図書館長 個人的なSNSはいらないということで考えています。例えば映画を撮影するとか。

委員 営利目的は駄目だということですか。ただSNSも、営利目的ですよ。

事務局長 今回もちょっと議会でそういう議論もあったんですけども、基本的には個人利用の範疇で、結果としてその収益に繋がっている、本来収益目的でやってるものではないという。

委員 いや、あれは収益目的でしょう、どう考えても。

事務局長 そういう答弁をしました。

委員 それから、個人の情報が撮られることもありますよね。わかりませんよね。ただそこまで、規制はできないということですか。

事務局長 そうですね。一応はご相談していただければ、一番いいんですけども。

委員 わかりました。ありがとうございます。

委員 占用許可の申請書で、電気の使用とか水道の使用の有無があるんですけども、電気や水道を使った場合にはどういった計算ですか。

図書館長 無料でお貸ししております。

委員 無料ですか。それはどうかな。電気は大きなイベントがあると、結構電気使いますよ。

事務局長 大きいイベントの場合は、もうそれぞれが自家発電だとか持って来られますので。

委員 持って来られますね。

事務局長 もう本当に、プラグを挿すぐらいの電源しか取れないです。

委員 これを一応使うということで申請をするのであって、勝手に使ってはダメだという意味合いですか。

図書館長 鍵がありますので。使用される時には鍵を開けたりとか。

委員 そうですか、わかりました。確かに測ると言っても、メーターを付けるわけじゃないし。

図書館長 そうですね。難しいですね。

委員 そうですか。無料ですか。

委員 これは使用料は、無料ですかね。

図書館長 使用料は 1,000 m²当たり、1 時間 100 円です。

委員 安いな、もっと高く取ったら。1 時間 100 円、安いな。

事務局長 元々作った時がですね、このパークスクエアというところが、人だとか物だとかが交流するっていうところで安く。

委員 フリーマーケットは営業目的になるんですけども、それも 100 円ですか。

図書館長 100 円です。

委員 それはもうちょっと取ってもいいじゃないですか。場所代を。今後の検討の中に入れておいていた

できれば。

委員 普通使用と営利目的使用は分けて、やっぱりそこは倍に 200 円でも取った方がいいような気がします。

事務局長 屋内はあります。交流プラザの屋内は、営利・非営利なんですけど、外がもう基本的にはもう天井がない雨ざらし広場なので、その営利・非営利は区別を実はしていません。その代わり自分たちでテントをこしらえるだとか、その設備はお願いしたい。ただ、電気とか水とか使える物は使っていただくというようなことになっております。

委員 そうですか。

委員 変えることについてね、別にダメなことはないので、検討課題でいいんじゃないですかね。よくプールとかの料金の値上げの時に、やっぱり使う方は元気な方で、年寄りだから安くしろというのはおかしい話で、受益者負担というのを当然考えないといけないということを以前話をしたと思うんですよ。ですから陸上競技場も、トラックの中に入ればとにかくお金だと。名簿もちゃんと置いてあると。でも誰も書かない。管理もできない。指定管理者も、今までがですね。それを取ってまだルールが残っているということ自体が、意味がないルールが残っているということになるので、その辺りも長年の懸案だと思うので、社会教育課から何の回答もないですけども、今後の課題として、検討してみられたらと思います。

図書館長 ふれあい大市の場合についてなんですが、このふれあい大市に限らず 300 人以上使用される場合には警備をつけていただくようにしておりまして、警備員の他にも大分単価も上がっているということで。なかなかちょっと使用料を上げるというところまでお願いがちょっとしづらいところで。

委員 すごいやさしいですね。

事務局長 実は、大市は元々はこっちのプロムナードの公園でやっていたんですよ。それをパークスクエアがオープンする時になんとかにぎわいをこっちに持って来ようということで、移動していただいたという経過もあってですね。あまり高いことは言えないというか、基本的には営利目的でやっているものではないというくらいではいるわけですけども。

委員 いや、営利目的ですよ。考えてください。

委員 主催者ということですか。

事務局長 実行委員会です。

委員 でもテナントもいるし、場所代取ってますよ、大元は。

営利目的ですよ、完全に。だから 100 円か 150 円でもいいんですけども、やっぱりこの時代の中で、長い流れの中では、それぞれ受益者負担ということも話としてはですね、今言ったから来年から上げますということじゃなくても、そういったことを少しずつ交渉の中で出しておかれた方が今後のためになるんじゃないですか。

みんなタダだと思って、我々もそうですけども。どこかの店のごみ袋が 60 何円が 100 何十円に上がりましたよね。そこがあってすごいひんしゆくを買っていますけども、そういったこともあるので、ぜひとも検討しておいていただければと思います。

教育長 検討事項ということで残しておきましょうか。

本場で営利の場合もあるかもしれない。

事務局長 一部ございますけども、いや出店者はね。

教育長 大市じゃなくて。本当に営利で使いたいという人もあるかもしれない。そういう場合は考えないと。大市を営利とするか、非営利とするか、それはちょっとまあ検討ですけど。

事務局長 これまで営利で言えば、マイカーフェアっていうのが、中古車販売だとかありましたので、ああい

う場合には言われる通りに、ちょっと金額を変えるとか。

委員 必ず 1 台もらって帰る人がいます。

事務局長 検討させていただきます。

教育長 検討事項もありということで、ご承認いただけますでしょうか。

(その他委員 意見なし 承認)

(2) 議案第 5 号 令和 6 年度末倉吉市学校教職員人事異動について

【以下 非公開】

【以下 公開】

(委員 承認)

教育長 それでは本日の教育委員会臨時会は、以上で閉会いたします。ありがとうございました。

4 閉 会